

ごみの分け方・出し方

ごみの分別にご協力を
をお願いします！



クリーンセンター
リサちゃん

資源ごみ

以下のものは食べ物、飲み物が入っていたものに限る。中身を取り除き、洗って乾かして出す。

■アルミ缶・スチール缶
・缶はつぶさないでください



■びん（無色・茶色・その他）

・割れたもの、油（食用以外）・化粧・薬（医薬品以外）の入っていたびんは燃えないごみへ
・一升びん、ビールびんなどの生きびんは地域の廃品回収へ



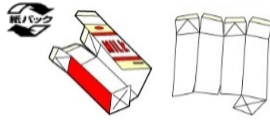
■ペットボトル（色がついたものも含む）

・キャップ、ラベル・シールはプラスチック製容器包装へ
・酒、みりん、しょうゆの入っていたものも含む



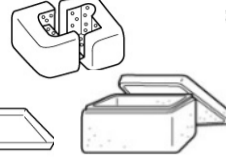
■牛乳・ジュースパック

・切り開くこと
・内側にアルミ・ビニールが貼っているものは燃えるごみへ



■白色トレイ・発泡スチロール

・白色に限ります
・色付きはプラスチック製容器包装へ
・ラベル・シールを取り除き、洗浄する
・大きい場合は割る



■ダンボール（断面が波状のもの）

・留め金やガムテープは取り除く
・適量をひもで固く結ぶ



■その他の紙（厚紙・空き箱・包装紙）

・防水加工した紙、油紙などは燃えるごみへ
・ビニールなどは取り除き、空き箱は平たくつぶす



■新聞・チラシ

・適量をひもで固く結ぶ
・ファイル、感熱紙などは燃えるごみへ



■雑誌・本

■プラスチック製容器包装

・卵パック、色付きトレイ、カップ類、シャンプー容器
・中身を取り除き、洗浄する
・本体とふた、ノズルなどは必ずプラスチック以外のラベルはなるべくはがす
・プラスチック製のおもちゃ、バケツ、洗面器などは燃えるごみへ



燃えるごみ

■台所ごみ(生ごみ)

十分に水切りし、大きな野菜くずは小さく切る。貝類も含む

■木・枝・板切れ

太さ・厚みは10cm以内、長さは1m以内に切る

■革・ゴム製品

長いホースやロープは束ねる

■衣類・ふとんなど
大きなものは1m以内の大きさに縛る

■資源にならない紙

汚れたり濡れている紙、加工されている紙（感熱紙・写真）

■資源にならないプラスチック

カセットテープ・ビデオテープ・CD/DVD、おもちゃなど

■衛生的に処理するもの

紙おむつ（汚物はトイレに流してから）・生理用品、入れ歯、シップなど

■その他

使い捨てカイロ、乾燥剤、プラスチック製ライター（使い切る）、電気カーペットは、コードを取り除き燃えるごみへ

燃えないごみ

■ガスストーブ、ファンヒーター及びガスコンロ

石油ストーブの灯油は空にする。コンロのガスボンベ、点火用電池は取り外す

■ガラス・陶器類

コップ、茶碗、皿、鏡など

■資源として出せない缶・びん

油（食用以外）・化粧・薬（医薬品以外）が入っていたもの、中身を取り除く

■金属製品

なべ、フライパンなど

■トタン針金

1m以内の長さに切ったり束ねたりして出す

■リサイクル対象品目でない電化製品

扇風機、掃除機、炊飯器、ラジカセ、電気コードなど
電池が入っている場合は、取り外す
フロンガスが入っているものは受入出来ません

■その他

刃物（新聞などで包む）、金属製ライター、傘、座椅子、チャイルドシート、時計、アルミ鍋など

有害ごみ

以下のものは、各市の収集方法に従ってください。
スプレー缶などについては、施設で穴を開けて、破砕処理します。
蛍光灯・乾電池については、専門業者に引き渡されリサイクルされます。

■スプレー缶など

カセットボンベ、ヘアスプレーは、キャップを外し、穴を開けずに、中身を使い切る

■乾電池

※リチウムイオン電池など一部の充電式電池は、家電量販店や市の資源ごみ常設置場で回収しています

■蛍光灯・電球

LEDライトは、燃えないごみへ

粗大ごみ

■タンス・机・いす



■スプリングマット



■自転車類



■たたみ

長さ60cm以内（三つ切り）に切断してください。大量に持ち込む場合は、1日8畳程度までに制限します

■処理困難物



※種類によっては1m以内に解体する必要があります。不明な点がございましたら、事前にクリーンセンターへお問い合わせください。

受け入れできないもの

■農薬・消毒の缶（ピクリン・テロン）、肥料袋（ビニール製）、農業用ポリ・ビニール類



■消火器、LPガスボンベ、バッテリー、タイヤ、耐火金庫、ソーラーパネル、電気温水器、FRP製風呂など



■家電・パソコンリサイクル対象品
テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、エアコン、洗濯機（衣類乾燥機）、冷蔵庫（冷凍庫）、パソコン（ディスプレイ）



■自動車・単車とその部品



■医療用廃棄物（注射器など） → 処方した病院へお問い合わせください

■産業廃棄物 → 産業廃棄物処理業者へお問い合わせください

■土砂がれき類（かわら・ブロック・石など） → 市が所有する安定型処分場へ持ち込めるものもありますので、詳細は市役所または各庁舎へお問い合わせください。

ごみを直接持ち込む場合は、透明な袋に入れて中身が見える状態で持ち込んでください。
クリーンセンターへ直接ごみを持ち込む場合は、有料になります。（資源ごみのみを持ち込む場合は無料です。）
ごみ搬入車両1台につき、搬入時と退出時の計量差（搬入ごみ重量）を基に下記の料金を徴収致します。
過剰なごみの積込は、重大な事故の要因になり非常に危険ですので、注意しましょう。

不法投棄は処罰されます！

□250kg 以下のもの	510 円	□500kg を超え 1,000kg 以下	2,040 円
□250kg を超え 500kg 以下のもの	1,020 円	□500kg を超えるもの	1,000kg を超え 1,500kg 以下 3,060 円 1,500kg を超え 2,000kg 以下 4,080 円



このQRコードから組合ホームページ画面に転送できます

クリーンボ

指宿広域クリーンセンター TEL 22-3303

※収集所へのごみの出し方、地域のごみについての問い合わせ先
指宿市役所 本庁 22-2111 環境政策課
山川支所 34-1111 市民福祉課
開間支所 32-3111 市民福祉課
南九州市役所 本庁 0993-56-1111 市民生活課
穎娃支所 36-1111 市民生活係

【受付時間】 午前8時30分～午後4時30分（時間内に退出）

【休業日】 日曜日 及び 12月31日から翌年の1月3日まで

指宿広域市町村圏組合 事務局 TEL 26-2114 ホームページ ibusukikouiki.com